

# 区民委員会陳情説明資料

令和3年2月26日

件名	頁
1 受理番号1 生きがい奨励金を廃止せず存続するよう求める陳情・・・	2
2 受理番号2 生きがい奨励金は廃止しないよう求める陳情・・・・・・・・	3

(地域のちから推進部)

件名	受理番号1 生きがい奨励金を廃止せず存続するよう求める陳情												
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課												
陳情の要旨	<p>生きがい奨励金の目的について「生涯を通じ健康で充実した生活を送るため、生涯学習活動・地域活動・福祉活動などの参加を促し、支援すること」と書かれています。</p> <p>コロナ禍であるにもかかわらず、高齢者に関わる制度が引き下げられ、負担が重くなる中で、本来、足立区が、自治体として高齢者を励ますことこそが必要なはずですが、逆に、足立区の生きがい奨励金を廃止するということになれば、それに追い打ちをかけることになります。</p> <p>高齢者の生きがいにとっても、足立区の地域経済にとっても重要な役割を果たす、生きがい奨励金を廃止せず存続するよう、心からお願いします。</p>												
陳情者等	請願文書表のとおり												
内容及び経過	<p>1 生きがい奨励金制度の経緯</p> <table border="1"> <tr> <td>平成2年10月1日 条例成立</td> <td>           生きがい奨励金の支給開始。            ・現金支給、口座振替            ・70～74歳 5,000円            ・75歳以上 7,000円            ・所得制限あり         </td> </tr> <tr> <td>平成6年3月31日 条例一部改正</td> <td>平成6年度支給分より所得制限を撤廃。</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月28日 条例一部改正</td> <td>平成13年度支給分より支給額を5,000円に統一し、区内共通商品券で支給開始。 ・郵送（配達証明郵便）</td> </tr> <tr> <td>平成16年3月24日 条例一部改正</td> <td>平成16年度支給分より4,000円分の区内共通商品券で支給。</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月3日 文教委員会報告</td> <td>平成21年度支給分より区内共通商品券を有期限化（翌年末まで）。</td> </tr> <tr> <td>平成24年3月28日 条例一部改正</td> <td>平成24年度支給分より支給額を3,000円に変更。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度を創設</td> </tr> </table> <p>2 生きがい奨励金の概要</p> <p>(1) 目的 高齢者が生涯を通じ自らを高め、健康で充実した人生を送るための生涯学習活動、地域活動、福祉活動への参加を促し、支援すること。</p> <p>(2) 対象 毎年8月1日に、足立区に住所を有する70歳以上の方</p>	平成2年10月1日 条例成立	生きがい奨励金の支給開始。 ・現金支給、口座振替 ・70～74歳 5,000円 ・75歳以上 7,000円 ・所得制限あり	平成6年3月31日 条例一部改正	平成6年度支給分より所得制限を撤廃。	平成13年9月28日 条例一部改正	平成13年度支給分より支給額を5,000円に統一し、区内共通商品券で支給開始。 ・郵送（配達証明郵便）	平成16年3月24日 条例一部改正	平成16年度支給分より4,000円分の区内共通商品券で支給。	平成21年9月3日 文教委員会報告	平成21年度支給分より区内共通商品券を有期限化（翌年末まで）。	平成24年3月28日 条例一部改正	平成24年度支給分より支給額を3,000円に変更。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度を創設
平成2年10月1日 条例成立	生きがい奨励金の支給開始。 ・現金支給、口座振替 ・70～74歳 5,000円 ・75歳以上 7,000円 ・所得制限あり												
平成6年3月31日 条例一部改正	平成6年度支給分より所得制限を撤廃。												
平成13年9月28日 条例一部改正	平成13年度支給分より支給額を5,000円に統一し、区内共通商品券で支給開始。 ・郵送（配達証明郵便）												
平成16年3月24日 条例一部改正	平成16年度支給分より4,000円分の区内共通商品券で支給。												
平成21年9月3日 文教委員会報告	平成21年度支給分より区内共通商品券を有期限化（翌年末まで）。												
平成24年3月28日 条例一部改正	平成24年度支給分より支給額を3,000円に変更。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度を創設												
問題点等													

件名	受理番号2 生きがい奨励金は廃止しないよう求める陳情												
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課												
陳情の要旨	今はコロナ禍で区民も商店もつらい思いをしています。「生涯を通じて健康で充実した人生を送る」ために支給される生きがい奨励金は、こういう時だからこそ拡充することが求められます。 ぜひ生きがい奨励金は廃止せず、継続して支給してください。												
陳情者等	請願文書表のとおり												
内容及び経過	<p>1 生きがい奨励金制度の経緯</p> <table border="1"> <tr> <td>平成2年10月1日 条例成立</td> <td>生きがい奨励金の支給開始。 ・現金支給、口座振替 ・70～74歳 5,000円 ・75歳以上 7,000円 ・所得制限あり</td> </tr> <tr> <td>平成6年3月31日 条例一部改正</td> <td>平成6年度支給分より所得制限を撤廃。</td> </tr> <tr> <td>平成13年9月28日 条例一部改正</td> <td>平成13年度支給分より支給額を5,000円に統一し、区内共通商品券で支給開始。 ・郵送（配達証明郵便）</td> </tr> <tr> <td>平成16年3月24日 条例一部改正</td> <td>平成16年度支給分より4,000円分の区内共通商品券で支給。</td> </tr> <tr> <td>平成21年9月3日 文教委員会報告</td> <td>平成21年度支給分より区内共通商品券を有期限化（翌年末まで）。</td> </tr> <tr> <td>平成24年3月28日 条例一部改正</td> <td>平成24年度支給分より支給額を3,000円に変更。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度を創設</td> </tr> </table> <p>2 生きがい奨励金の概要</p> <p>(1) 目的 高齢者が生涯を通じ自らを高め、健康で充実した人生を送るための生涯学習活動、地域活動、福祉活動への参加を促し、支援すること。</p> <p>(2) 対象 毎年8月1日に、足立区に住所を有する70歳以上の方</p>	平成2年10月1日 条例成立	生きがい奨励金の支給開始。 ・現金支給、口座振替 ・70～74歳 5,000円 ・75歳以上 7,000円 ・所得制限あり	平成6年3月31日 条例一部改正	平成6年度支給分より所得制限を撤廃。	平成13年9月28日 条例一部改正	平成13年度支給分より支給額を5,000円に統一し、区内共通商品券で支給開始。 ・郵送（配達証明郵便）	平成16年3月24日 条例一部改正	平成16年度支給分より4,000円分の区内共通商品券で支給。	平成21年9月3日 文教委員会報告	平成21年度支給分より区内共通商品券を有期限化（翌年末まで）。	平成24年3月28日 条例一部改正	平成24年度支給分より支給額を3,000円に変更。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度を創設
平成2年10月1日 条例成立	生きがい奨励金の支給開始。 ・現金支給、口座振替 ・70～74歳 5,000円 ・75歳以上 7,000円 ・所得制限あり												
平成6年3月31日 条例一部改正	平成6年度支給分より所得制限を撤廃。												
平成13年9月28日 条例一部改正	平成13年度支給分より支給額を5,000円に統一し、区内共通商品券で支給開始。 ・郵送（配達証明郵便）												
平成16年3月24日 条例一部改正	平成16年度支給分より4,000円分の区内共通商品券で支給。												
平成21年9月3日 文教委員会報告	平成21年度支給分より区内共通商品券を有期限化（翌年末まで）。												
平成24年3月28日 条例一部改正	平成24年度支給分より支給額を3,000円に変更。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度を創設												
問題点等													